

# かすかべのうりんナビ

今年もおいしい「いちご」が始まります!



管内の生産者が  
丹精込めて育てた  
いちごをぜひ  
お買い求めください  
(#^.^#)



埼玉県マスコット  
「コバトン」  
「さいたまっち」



発行 埼玉県春日部農林振興センター

〒344-0038 春日部市大沼1-76 電話：048-737-2134 FAX：048-734-1344  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0908/index.html>



埼玉県農林部関係  
フェイスブック

「元気いっぱい!! 埼玉農林業」 <https://www.facebook.com/saitama.nourin>



## いちごの生産振興支援

### ■ 管内のいちご生産について

管内では、久喜市、越谷市を中心に73戸、7.9ha(2020年農林業センサス)でいちごが栽培されています。品種は「とちおとめ」、「やよいひめ」、「あまりん」等が中心で、収穫時期は12～5月です。

久喜市では市場向け栽培が中心に行われ、越谷市では大規模な観光摘み取り栽培も行われており、それぞれの地域の特性に応じた栽培が行われています。

### ■ 難防除害虫「アザミウマ類」防除の取り組み

近年、いちごではアザミウマ類による果実被害が増加傾向にあります。アザミウマ類はいちごの花粉を食害し、これにより果実に着色障害が生じます。当センターでは、久喜市内におけるアザミウマの発生調査に基づく巡回や講習会での情報提供等を行い、適切な防除を行うための指導を行っています。

### ■ 埼玉県の育成新品種「べにたま」

「べにたま」は、令和3年9月に埼玉県農業技術研究センターで育成された、大粒で糖度が高く良食味の新品種であり、品種登録を出願中です。

現在は試験栽培中で流通はしていませんが、今後当センター管内でも「べにたま」の栽培に力を入れて取り組む予定です。

**【お問合せ】 技術普及担当 ☎048-737-6311**



▲アザミウマ調査の様子



▲久喜市いちご栽培の様子



▲いちごのアザミウマ類被害果  
左：被害果 右：正常果



## 6次産業化のすすめ

### ■ 6次産業化とは？

6次産業化とは一次産業としての農林漁業、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な経営により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。

### ■ 管内の6次産業化の取り組み

管内では、農産加工品の直売をはじめ、レストランやカフェなどの飲食、観光・体験農園など多様な6次産業化への取組が進んでいます。

PR方法も新たに、ネットを使ったSNSによる発信が行われ、販売方法も、これまでの直売からネット販売に至るまで多様化しています。生産者の皆様は、それぞれの得意な分野を活かしながら創意工夫して、6次産業を展開しています。

### ■ 新たな経営に6次産業化を取り入れましょう

都市化が進むことで、農業経営が難しくなる面もありますが、一方で、6次産業化に取り組むことで、都会に近い利点を活かした新しい経営を展開できる可能性があります。

農業経営の向上を図るため、6次化の経営ビジョンを作成し、新たな商品開発にチャレンジしてみたいかがでしょうか。

**【お問合せ】 新規就農・法人化担当 ☎048-737-6311**



▲ 6次産業化商品の例  
梨を利用した食酢(久喜市)  
こまつなを利用したふりかけ(三郷市)  
ほうれんそうを利用したソース(越谷市)



# 埼玉葛地域農林水産業振興計画について

## ■ 策定の趣旨

埼玉県では、本県農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年度～7年度）」を令和3年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、春日部農林振興センター管内で実施する取組や指標を整理し、令和3年6月に「埼玉葛地域農林水産業振興計画」を策定しました。



## ■ 「埼玉葛地域農林水産業振興計画」の主な取組の展開方法

### (1) 多様な担い手の育成及び確保

指標（現状 ⇒ 令和7年度目標）

- ・法人化などを支援し、地域を支える担い手を育成します。
- ・就農希望者を把握し、新規就農者を確保・育成します。
- ・法人による農業参入を支援し、多様な担い手を確保します。



農業法人数	129 法人	⇒	172 法人
新規就農者数	39人/年	⇒	40人/年
農業への企業等参入数	18 法人	⇒	23 法人

### (2) 優良農地の確保及び有効利用

- ・地域及び営農の実情に即した手法を活用し、担い手への農地集積・集約化を図ります。
- ・担い手への農地の集積に向けた調整を行い、遊休農地の解消・活用を図ります。



担い手への農地集積率	20.2%	⇒	35.2%
遊休農地解消・活用面積	313ha		

### (3) 生産基盤の整備

- ・ほ場の整備、農業水利施設の保全管理等を推進し、生産基盤を整備します。



基盤整備面積	5,554ha	⇒	5,621ha
--------	---------	---	---------

### (4) 農産物の安定供給

- ・実需者との契約栽培や直接取引の拡大を推進し、野菜の生産、流通、販売等の体制の整備を図ります。
- ・なし新品種への新植・改植を推進し、果樹の振興を図ります。
- ・食品安全、環境保全、労働安全の取組を推進し、消費者の信頼を確保します。



需要に応じた野菜の作付拡大面積	124.1ha		
なしの新品種の植栽割合	17%	⇒	30%
県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数	32経営体	⇒	248経営体

## ■ 埼玉県農林水産業振興基本計画及び埼玉葛地域農林水産業振興計画

両計画はホームページに掲載しています。詳細はホームページをご覧ください。

- 埼玉県農林水産業振興基本計画  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html>)
- 埼玉葛地域農林水産業振興計画  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0908/saikatubijon.html>)

【お問合せ】 地域支援担当 ☎048-737-2134





## ～ 県営農業農村整備事業のご紹介 No. 3 ～ かんがい排水事業（長寿命化対策）「幸手領・権現堂 2 期地区」

### ■ かんがい排水事業（長寿命化対策）とは

農業用排水路や揚排水機場などの農業水利施設を将来にわたり使い続けるために、施設の長寿命化を行う事業です。健全な状態を保つため、機能保全計画（※1）に基づき対策工事を実施します。

### ■ 幸手領・権現堂 2 期地区の現状

当地区の工事対象は、幸手市、杉戸町及び春日部市内にある 10 の揚水機場を中心としたパイプライン（※2）による農業用水の供給施設です。昭和 48 年から 62 年にかけて造成され、30 年以上が経過しているため、揚水ポンプ、電気設備、パイプラインなどの補修が必要となっています。

### ■ 今年度の取り組み

令和 3 年度は、2 つの揚水機場で、ポンプ施設やゲート、除塵機（※3）の補修工事を実施します。

※ 1 : 施設の性能や劣化について調査し、機能を維持するための補修や更新の手法・時期を取りまとめたもの

※ 2 : 農業用水を地中に埋設した管で送配水する方式

※ 3 : ポンプ内にゴミが入らないようにするための設備

【お問合せ】 県営事業担当 ☎ 048-737-2112



▲揚水機場の調整池とポンプ場  
（権現堂第 4 揚水機場）



▲揚水機場 揚水ポンプ（権現堂第 2 揚水機場）



## 緑のヘルシーロード・水と緑のふれあいロード

### ■ 自転車・歩行者用の遊歩道

見沼代用水路沿いに整備された「緑のヘルシーロード」と「水と緑のふれあいロード」は、埼玉県を縦断する全長約 99km の自転車・歩行者用の遊歩道です。そのうち、当センターでは約 33km を管理しています。皆さんもサイクリングや散歩をしながら、水と緑に囲まれた田園空間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

※コース案内のロードマップは、春日部・加須・さいたまの各農林振興センター農村整備部で配布しています。また、埼玉県ホームページからのダウンロードも可能です。

🔍  🔍

### ■ 「地域活動」への支援

当センターでは、地域の皆さんによる清掃や除草、植栽などの活動に対して、軍手やゴミ袋を配布するなどの支援を行っています。支援先を募集しておりますので、関心のある方はお問い合わせください。

### ■ 御利用の皆さんへ

自転車の方は、安全に留意し、歩行者に配慮して利用してください。また、農耕車の通行も可能となっていますので、御理解と御協力をお願いします。皆さんが安心して楽しむことができるよう交通ルールとマナーを守って御利用ください。

【お問合せ】 整備支援・管理担当 ☎ 048-737-2112



▲蓮田市立平野中による地域活動の様子